

第 13 回香美市立図書館及び美術館収蔵庫建設等検討委員会

平成 30 年 2 月 13 日 18:00～

本庁 3 階会議室

出席委員：濱田正彦副委員長

大岸真弓委員・岡林良浩委員・式地美智委員・中谷季実子委員・野村貴子委員・
町田由岐子委員・森本ちづ委員・山重壮一委員・山本祥子委員・
依光美代子委員

事務局：時久恵子教育長・野島恵一次長・岡本博章課長・和田小百合班長・山下聡
佐竹慶子館長・井上恵子

事務局

(あいさつ)

本日は委員長が不在ですので、副委員長に進行をお願いします。

副委員長

用地の関係も議会を通りまして、1 月 21 日には市民懇談会を開催し、順調に進んでいるように感じます。それでは「第一候補地の公開」について事務局からお願いします。

事務局

議題の前に報告です。本検討委員会の名称を、今回より「香美市立図書館建設等検討委員会」と改めています。美術館の収蔵庫合築が取りやめたことに伴うものです。

それでは「第一候補地の公開」について、経過を説明します。昨年 12 月の議会の初日において、市長より D 候補地について議会へ報告されました。その翌日には本件が記事となり、位置図とともに新聞に掲載されました。

候補地の選定方法と経過については、議会より質問がありました。具体的には「収集した意見は C 候補地を支持するものが 18、D 候補地を支持するものが 3 であった点をどう協議したか」という内容でした。本委員会において、用地検討段階で「一般的には誰しも居住地に近い位置を支持することから、候補地として知られている土地（協議段階では C 候補地と E 候補地を想定）には賛成・反対の意見がでてしまう」ことが予想され、特定の場所を支持する意見については慎重に取り扱う必要があることが協議されていました。また、全ての候補地を公開しての市民懇談会などの実施については「地権者の不利益になる土地のマイナス情報を公開すべきでない点」「土地については本委員会によって検討なされてい

る点」から行わない方針をとったところでは、これらを踏まえ、事務局から質問に対して、「収集した意見については建設等検討委員会及び教育委員会に報告し、それらを踏まえたうえで総合的に協議・検討がなされ、今回の結果に至った」と回答しました。

その後、用地調査費用について予算を要求しました。一部、反対はありましたが概ね賛同され、候補地は認められたと思っています。

1月21日の市民懇談会において、参加者より「候補地を決定する際に、周辺地（農地）への影響を検討したか」「候補地とその周辺は市街化調整区域である。一部を開発するのではなく、周辺一帯を市街化区域として、開発できるようにすべきである」との意見がありました。こちらの方は前提として、図書館建設に反対ではないとも述べられました。

「市街化区域の見直し」については、以前から香美市の課題としてあがっています。現時点において、市の方針は市街化区域を見直す予定はありません。また、仮に見直したとしても、人口が減少している状況においては、市街化区域を狭める見込みであることを確認しています。

本件について意見を述べられた参加者には日を改めて、候補地を選定した経過等を説明し、「市街化区域の見直しは厳しい見込みだが、図書館建設事業として可能な範囲で周辺へ配慮していく。なお、本件は教育長・市長まで報告する」という内容で回答しました。以上により、事業を進捗させるうえで、周辺地域には十分に配慮する必要があります。

そのほか、参加者より「第3回の市民懇談会で収集した意見について、単に検討委員会にて総合的に検討がなされたというだけでは納得できない」という意見がありました。こちらの方には後日、電話で選定経過などを説明しましたが、理解されるには時間を要する状況です。事務局としては適時説明するしかないと考えています。以上です。

副委員長

第一候補地の埋蔵文化財調査について、現状の説明をお願いします。

事務局

1月から地権者承諾のうえで、試掘調査をしました。土器等の破片は出ましたが、重要なものは出ていません。本掘調査が必要であるか、県及び文化財事業団に確認中です。現在のところ、本掘調査が必要となった場合の費用は1,000万円程度、調査期間は半年程度を見込んでいます。

副委員長

市街化区域の件について、委員より補足等があればお願いします。

委員

市街化区域を保つ意義のひとつとして、人口密度の維持があります。コンビニエンスス

トアを立地するにも人口密度を最低 40 人は保たなくてはなりません。人口密度を維持しないと、商業機能を失うこととなります。その観点から、高知県では市街化区域をむやみに拡大しない方針です。ただ、市街化調整区域においても民間の開発業者が地区計画をもって開発することは可能であり、そういう話しがあれば市として協力します。

買収する際の土地の値段が、周辺の開発の問題になるかもしれません。市が買収した価格が基準となり、周辺の土地価格があがれば民間開発が遠のく恐れがあります。

事務局

図書館建設事業と市街化区域の問題は別であると考えています。

副委員長

周辺の方にはくれぐれも不利益が生じないように配慮しながら進めてください。他に何かございませんか。それでは市民懇談会について、事務局からお願いします。

事務局

市民懇談会について説明します。1月21日、香美市役所3階会議室にて第4回となる新図書館建設にむけた市民懇談会を開催しました。

45名の参加があり、事務局より「新図書館を建設する理由」「候補地を選んだ経過」をお話しし、その後、「新図書館でのサービス」「新図書館の施設規模」「新図書館の建物の内容」の現時点での計画案を説明しました。

今回はワークショップ形式でなく、事務局と参加者の対面方式で実施しました。適時、質疑応答の時間を設けて、アンケートにて意見を収集しました。その内容を報告します。

サービスに関しては、「館内で音楽を流した方がよい」「郷土資料の収集に力を入れてほしい」「休館日を検討してほしい」「内容は充実していると思う」「児童のスペースを充実してほしい」「DVD等の資料を充実してほしい」「インターネットの予約は実施してほしい」「幅広い世代にむけたサービスをお願いしたい」「ネットセキュリティのフィルタリングをなくしてほしい」「施設の内容を詰め込みすぎないようにしてほしい」「香北・物部へのサービスも充実してほしい」「録音室の設置はありがたい」「維持費、人員に配慮した規模とするようにしてほしい」「静かなスペース、会話スペースともに必要である」「開館時間の検討をお願いする」といった内容でした。

施設に関してのご意見は「日光を利用してはどうか」「屋外での読書スペースもほしい」「計画はよくできている」「施設の内容が多すぎるのではないか」「香美市の特徴を入れてほしい」「ホール機能も充実してほしい」「内容を欲張りすぎないようにしてほしい」「グループ学習室とボランティア室は一緒でもよいのではないか」「各コーナーのスペースに余裕がほしい」「2・3階建てならエレベーター等の設置をするようにしてほしい」「飲食コーナーは飲み物だけにしてほしい」「グループ学習室の壁材はホワイトボードの仕様にして

かどうか」「対面朗読室について、視覚障害者の単独での来館がきびしいことから、利用頻度が低いのではないか」といった内容でした。

その他の自由意見としては「市民の意見を聞くことに好感がもてる」「今後の予定が分かるようにHP等へ掲載してほしい」「候補地選定経過の件について、誠意のある説明をしてほしい。点数結果を公表してはどうか」「オープンが楽しみです」「候補地だけでなく、周辺環境の問題も同時に解決してほしい」「ラフの段階で案を示してもらいたい」「すばらしい図書館ができることを望んでいる」「候補地周辺への配慮を願いたい」「丁寧な説明をありがとうございます」といった内容でした。

口頭による意見も収集していますが、そちらは次の議題に活かしています。以上です。

副委員長

委員の方、何かございませんでしょうか。

委員

以前、図書館業務上の打合せや応接などはグループ学習室を利用してはどうかと意見を述べましたが、シースルーの仕様でも問題ないでしょうか。

事務局

グループ学習室をこの市役所の仕様と同じガラス張りでブラインドが下りるようなかたちにすればよいと考えています。

副委員長

スペースやコーナーをひとつひとつ区分せず、細切れにしないでほしいという意見が多いですね。共用できる部分は共用し、空間を開放的にして、広く使いたい意見があります。設計をするにあたって大事な要素になります。

委員

そうすべきだと思います。グループ学習室とボランティア室を兼ねるのは、ボランティアの活動にもよるので判断しかねますが。多目的室という表現で兼用スペースを設けている図書館は結構あります。スペースを利用する時間帯が重複しなければ兼用できます。

副委員長

この録音室というのはどういうものですか。

事務局

デジタイゼーション機器、録音機器を使って録音資料の作成をする部屋となります。

視覚障害者のために録音資料を作成するグループがあり、議会だよりと広報香美をその方たちが作成しています。これは15年程続けられている活動です。自宅で録音しているけれど生活音が入ったりして、何度も録り直し、非常に苦勞されているということでした。今後、色々な資料を翻訳していきたいと聞いています。ボランティアグループの他、福祉施設からも設置の要望があります。

副委員長

インターネットのフィルタリングの問題についてお願いします。

事務局

現図書館のパソコンを利用した方からの意見だと思いますが、職員が使うインターネット系統と同じ系統ですので、仕事に不要なものは見られないようになっています。

副委員長

事務システムと一般の方の回線を一緒にする必要はないでしょう。

事務局

市役所のインターネット系統は電算室において、一括でセキュリティ等も管理しています。電算室が管理しない系統を設置し、使用する場合は図書館独自で管理するようになると思います。そうすると費用が増加し、業務量も増えます。フィルタリングは青少年健全育成とセキュリティ上の問題から必要であると考えています。

副委員長

図書館は情報がたくさん集まってきます。電子化がすすめば、いろんな部分で従来と違ったかたちになってきます。図書館の目的は情報を提供することを考えると議論を非常に要することじゃないかと思います。フィルタリングは必要だとも思いますが。

委員

図書館は児童も使うので、そのためのフィルタリングがかかっていると思ったのですが、そうではなくて市役所と同じフィルタリングがかかっているということですね。

事務局

業務上不要なサイトを閲覧できないようにすることで、結果的に児童が使用しても大丈夫な形になっています。

委員

市民の方が使う図書館なら必要かなと思います。調べものをする段階ではそんなにフィルタリングではじかれるような情報はないのでしょうか。

委員

多分、市役所のフィルタリングだと結構はじかれてしまいます。県庁と同じでしょう。ただ、個々のサイトは見られるようにすることはできますよね。

事務局

現状では仕事に必要だと申請し、認められた場合にできます。

委員

利用者に対して、その場で即時対応は難しくても、申し出に応じて段階的に対応することができるのであればよいのではないのでしょうか。

副委員長

オーテピアではどのような形でしょうか。

委員

オーテピアは利用者向けに別の回線を設けています。ただ、市のレベルではそこまでしなくても先ほどの形で運営すればよいと思います。

副委員長

情報化・電子化がすすんでいる状況において、この問題は重要だと思います。専門家も入れて、検討する必要があるのではないのでしょうか。

委員

コンピューターウイルスに感染しそうなサイトも多数あるなかで、フィルタリングを全然やらないわけにはいかないでしょう。また、施設のパソコンを悪事に利用する例もあるので、そういった点からも注意が必要です。

こういったセキュリティとフィルタリングをかける業務を図書館として行った経験がありますが、専門的な勉強が必要でかなり大変でした。非常に難解であったことから、市として一括してセキュリティを設ける方法が合理的だと思います。申し出があったサイトを検証し、徐々に閲覧可能なサイトを増やしていくことで対応すればよいです。

事務局

最初から利用者が満足のいく状態にはできませんが、利用者の申し出に応じることで、段階的によいものになりたいと思います。

副委員長

全ては無理ですが、市民の声はできるだけ取り入れて考えねばならない部分があります。それでは次の議題、「基本計画書の見直し」について、事務局からお願いします。

事務局

市民懇談会で収集した意見、前回検討委員会における委員からの意見をもとに基本計画書案を見直しました。また、前回までの基本計画書案の内容のなかで、文章表現を変えて、同じ内容が記載されている箇所が多数あったので、分かりやすい計画書にする観点から、内容は変えずに文章を整理しています。各委員に事前に配布しましたので、確認されているとは思いますが、1 ページ目から説明します。

1 ページ目、「策定の趣旨」を編集し、「新図書館建設の趣旨」「計画の位置づけ」の内容を含むようにしました。計画の期間は策定予定年度である平成 30 年度から開館予定年度である平成 33 年度に変更しました。「新図書館建設に至る経緯」を「基本計画書の検討経過」と改めて編集しました。

2 ページ目、「現状と課題」を整理しました。現状の数字は平成 29 年度基準にしています。

3 ページ目につきましては、特に変えておりません。

4 ページ目、前回掲載していた「新図書館の理念」「新図書館建設の趣旨」は削除し、内容を基本コンセプトに含めました。

これまでに検討してきました新図書館の施設と運営の内容をみると、新図書館は「資料を収集し、貸し出す」「情報機器を用いて利用者が調査できる」「他の図書館とつながり、利用者に必要な資料を届ける」ところとなり、香美市の「知の拠点」となります。

また、「会話が可能であること」「飲食スペースで交流ができること」「グループ学習室で協議ができること」「読書ボランティア・運営ボランティアと協働して図書館づくりに取り組むこと」などで「交流の場」となります。

そして「エントランスやホールにおいて、利用者が学んだことや、作品の発表ができること」「郷土資料を展示し、香美市の情報を発信すること」から「発信の場」となります。

以上によりまして、基本コンセプトを前回のものと少し変えて「図書を起点とし、人と人、人と文化、世代と世代、地域と地域をつなぐ香美市の知の拠点、交流の場、発信の場となる施設」としています。

5 ページ目・6 ページ目、前回までは「学ぶ・育つ・集う・伝える・つなぐ」という方針に分けて運営内容を記載していましたが、今回はコンセプトと直結するように「知の拠点」「交流の場」「発信の場」の3つに内容は変えずに分け直しています。

5 ページ目、「知の拠点」に分類される内容です。「図書館資料の充実」に「DVD 等の資料充実」について、記載しました。市民懇談会での意見を取り入れたものです。

「郷土資料」についての項目に「希少な郷土資料の電子化を検討」について、記載しました。市民懇談会での意見を取り入れたものです。

「資料配送システム」の項目に「保育園への配送」について、記載しました。前回でました本委員会での意見を取り入れたものです。

「学校図書支援センターの設置」については、機関として設置をすると大がかりとなるため、「学校図書支援業務」としました。業務としては取り組みますので、内容は同じです。

6 ページ目、「交流の場」に分類される内容です。「ボランティアの拡充と育成」について、記載しました。前回でました本委員会での意見を取り入れたものです。こちらについて、どう取り組むか、今後、検討します。

「発信の場」に分類される内容です。「郷土文化の体験」を追加しました。市民懇談会で「郷土資料を体験できる部屋を設けたらどうか」という意見がありましたが、「いろいろなコーナーを設けたら手狭になるのではないか」という意見もあったので、ホールなどを利用して郷土文化を体験できるイベントをしてはどうかと考えたものです。

7 ページ目、建設スケジュールをこちらに記載しました。本委員会において、できる限り建設を早めるように意見がありましたので、前回より目標を早め、平成 32 年度建設工事完成、平成 33 年度開館としております。

8 ページ目、蔵書冊数は 10 万冊規模となるように内訳を修正しました。施設規模につきまして、市長と協議を行い、市長としては「予算枠は設けるので、その枠におさまる規模であれば構わない」とのことでした。事務局内で施設規模を 1,700 m²とした場合における事業費の試算をしたところ、財政計画の範囲内に納まる見込みとなりました。よって、計画案を延床面積 1,700 m²、蔵書保管可能冊数を 10 万冊として見直しました。

予算について、財政計画はあくまで計画であり約束された額ではないこと、試算では建設事業費の予備費が少ないこと、香美市全体の財政状況により、予算額は変動する可能性があることをご理解ください。

施設規模の根拠としては蔵書保管可能冊数があればよいことから、前回まで記載していた蔵書の購入冊数に関する項目は削除しております。

9 ページ目、各スペースの面積は削除しました。前回でました本委員会での意見を取り入れたものです。

前回まであった「メディア視聴覚コーナー」をインターネットコーナーに含む形としました。DVD 等はパソコンで視聴できるためです。市民懇談会にて、「コーナーをつめこみすぎないように」との意見があり、取り入れたものです。

「グループ学習室」にホワイトボードの壁素材について記載しました。市民懇談会での意見を取り入れたものです。

10 ページ目、「対面朗読室」を「録音室」と改めました。市民懇談会での意見により、視

覚障害者の来館による対面朗読の利用よりも、録音資料を作成する利用頻度の方が高いと考えました。対面朗読の機能も記載していますので、機能の内容は変えていません。意味合いとしては録音機能・デジタイズ機器の利用によるものを主としたものとした考えです。

11 ページ目、運営体制について、本館の建設事業ですので、分館の内容は除きました。

「施設整備」のなか、「周辺環境との調和」を編集しました。地域と調和をもった内容とする方針としています。市民懇談会での意見を取り入れたものです。

「変化する需要に対応する施設」について、前回と内容は変えず、壁を最小限にすることを記載し、表現を変えました。市民懇談会での意見を取り入れたものです。

12 ページ目、「メンテナンスが容易で長寿命の施設」を記載しました。市長からランニングコストの低減につとめるように話があり、方針として取り入れたものです。

13 ページ目、駐車場に「緑地等」について記載しました。市民懇談会での「屋外でも読書ができるようにしてほしい」との意見を取り入れたものです。

14 ページ目、「維持管理」に利用のルールづくりについて、記載しました。市民懇談会での意見を取り入れたものです。以上です。

副委員長

内容が多く、途中で止めようか悩みましたが、基本計画書の内容ですのでまとめて説明いただきました。十分咀嚼されてない方もおいでになると思います。何かございますか。

委員

今回の第一候補地は中心部から離れたところにあり、駅から遠いところになりました。自転車にも車にも乗らない、あるいは体が不自由であるような人に対しての手立ては基本計画書に記載しなくてもよいのでしょうか。

今までの市民懇談会でも市内の中心部につくってほしい、交通の便のいいところにつくってほしいという意見は多数ありましたが、諸事情によりかなわないことになり、それに対する配慮は入れなくていいのかと思います。

事務局

あけぼの街道沿いですので、交通の便はよいと考えます。例えば、現図書館付近は公共のバスがありますので、そのあたりは考慮しないといけないと思います。

副委員長

この議論は議会でも取り上げられた部分だと思います。本委員会では当初からあけぼの街道沿いが今後の市のメインになっていく可能性が高いことが協議されました。それと香北や物部へつながる道はあけぼの街道となることから、土佐山田町の図書館ではなく、香美市の本館として最適な位置であることも本件の大きな方針として協議されました。ここ

はそれでよろしいですか。ただ、歩道の点字ブロック整備など交通環境を改善していくように働きかけは必要になってきます。

委員

市営バスについては、以前に議題にもありましたが、公共交通検討委員会において、現在、香北地区の課題を検討中です。説明では、その後にあけぼの街道について検討するそうです。少し時間はかかるが、検討はなされる見通しだと思います。

事務局

周辺の交通環境整備への働きかけについて、方針に取り入れるようにします。

委員

運営体制についてはこの人員で大丈夫でしょうか。また、館長が非常勤で不便なことはないでしょうか。中央公民館は館長が非常勤であり、決裁が必要なときに館長不在なことがあります、不便になっていると聞きますが。

事務局

現時点の人員計画は非常勤職員を前提として記載していますが、非常勤職員については制度が変更され、会計年度雇用となる可能性があります。そうなれば、一人当りの出勤可能日が増えますので、人員は変わります。館長職については、現段階では分かりません。

委員

開館してみないと分からないところがありますね。

事務局

会計年度雇用と館長職については、はっきりとした見通しがないので、人員配置の数字による計画は削除し、業務に応じた人員配置を検討していくとしたいと思います。

副委員長

はい。他にありませんか。

委員

開館時間は以前の検討において、19時くらいまでにするというものではなかったでしょうか。17時閉館では利用できません。

事務局

設計者選定を急ぐのであれば、基本計画書を策定しないといけません。具体的な数字目標をたてられない部分は方針を文章にして基本計画書に記載する方法をとらないといけません。開館時間についても、先ほどの人員配置と関わることとなりますので、同様に今後検討していくという形でお願いしたいと思います。

委員

基本コンセプトについて、12月の段階では「結びの場」という言葉でしたが、それが「交流の場」に変わったのですか。

事務局

前回までの「結ぶ」を「つなぐ」と変えて、「結びの場」は「交流の場」に変えています。

委員

「人と人、人と文化、世代と世代、地域と地域」と、言葉が重なっていますので、シンプルにしてはどうでしょうか。あと「となる施設」で締めると施設に限ったコンセプトにならないでしょうか。コンセプトは運営面も含んでいますよね。

委員

しかし、「図書を起点として」とはじまり、「となる施設」につながっていますから除けるとおかしい感じがします。

副委員長

言葉の表現なので、次までに意見をいただければよいのではないのでしょうか。

事務局

今月にはパブリックコメントを実施しないと、スケジュールに対し遅れることとなりますので、内容は保留にできません。

副委員長

文章がお役所言葉で非常にかたい印象です。子どもたちにも分かる言葉でないといけな
いと思うし、議論のなかで出てきた言葉も大事にしたい。

事務局

内容は変えずに、整理させていただいた点をご理解いただきたい。

副委員長

「学ぶ」などの言葉を咀嚼して文章になる形で入れてもらいたい。整理をしたなら、現在までの議論のなかで出てきた言葉を形にして入れてもらいたいです。

事務局

それでしたら、具体的な文章の案をお願いします。先ほども説明しましたが、パブリックコメントの実施を控えていますので、時間の余裕がありません。

委員

違う箇所ですが、図書館独自のホームページを持つ件はどうになりましたでしょうか。

事務局

以前お答えしたとおり、現行の香美市ホームページでの運用を考えています。図書館独自のホームページは費用面と、業務量も増えるため人員面の問題があります。今のホームページの仕様で、できる限り利用しやすい形態を模索していきたいと思います。

委員

民間のサービスを使う方法もあるので、検討されてはどうでしょうか。原稿チェック等の業務はできますが、深刻に考えるほどではないのでは。

委員

インターネット経由で図書館の本を探し、自宅まで届けてくれるようにはなりませんか。返却は量販店等でもできるようになれば便利です。車で図書館に行かなくてもよくなります。送料は利用者負担ならできないでしょうか。

委員

業務量の問題と送料徴収の問題がありますね。障害のある方に限定すれば、検討の余地があるようにも思いますが。

事務局

現時点では、それは考えていません。

委員

拠点となるポイントまで資料を送ることはできないでしょうか。

委員

分館や学校が、今後そういう役割をしていけばいいと思います。

事務局

物部町の安丸と岡ノ内の郵便局には年に2~3回、その地区の需要のある本を選んで持っていっています。

副委員長

行政としては幅広く対応することも求められますが、業務量と人員面の問題がありますね。何をどこまでできるか検討が必要です。

委員

録音室について、対面朗読室という言葉を残してもらいたいです。

事務局

分かりました。

副委員長

再度になりますが、基本コンセプトなどの文章について、時間をかけて決めた言葉を文章のなかにちりばめてほしいです。こういう図書館にしたいという思いから、色々な言葉があったのでお願いしたいです。時間もないので、文章については私と教育長に一任いただけますでしょうか。

事務局

パブリックコメントに出す基本計画書案は検討委員会の承認が必要です。

副委員長

なぜこだわるかというと、生涯教育の拠点は、人の気持ちやそれぞれの立場などの中で成り立っている言葉が非常に大事です。内容を変えずに整理したので、全て凝縮され、含まれているというのは行政側の意向でしょう。

事務局

前回までのものは同じような内容を繰り返し、ページが多かったなので、まとめてわかりやすく整理しました。議論して作り上げた内容を変えたわけではないです。これはわかっていたいただきたい。

副委員長

それはわかります。重要な基本方針だから言っています。他の文章なら言いません。時間的な余裕がないので、みなさんには教育長と私に一任してほしいです。このまま出すかもしれないし、変えて出すかもしれない。それでよろしいでしょうか。

(一同賛成)

副委員長

他にありませんか。

委員

工科大とは蔵書の協力以外でも連携をしていく内容でしょうか。

事務局

はい。蔵書の連携以外では、どのように円滑に利用者に必要な情報が提供できるか、環境整備などの研究をやっていくという活動があると思います。

委員

工科大としては、「知の拠点」としてだけでなく「交流の場」にも参入していけばいいと思います。あと、正式名称である高知工科大学附属情報図書館で記載してください。

事務局

分かりました。

委員

図書館でなく、切り離した収蔵庫の話ですが、今後の計画はありますか。

事務局

収蔵庫の建築については、12月議会で答弁しましたが基本的には公有地を活用する予定です。時期としては図書館が建ってから、その次年度くらいには収蔵庫を建築できるようなかたちで進めていきたい。今のところは図書館を優先して進めていきたい考えです。

委員

図書館は基本計画書案によると平成33年度に建つ予定ですが、その翌年には建っていると思っていいいのですか。

事務局

確実なものではありません。計画としては図書館よりは後になるとご理解ください。

委員

収蔵庫についての財政計画はどうなっていますか。

事務局

財政計画では合築案で予算が示されていたので、そのなかの収蔵庫分が該当します。ただし、合築と比較し、建設費は上がりますので見直しが必要です。建築年度の予定もたてなければならぬと考えています。

副委員長

他にはありませんか。

委員

「基本コンセプト」は「基本理念」がいいです。カタカナに違和感があります。理念の方が重みがあるように思います。

副委員長

他にありませんか。

委員

子育て支援センターはバギーで来る方も多くて、その置き場所に困ります。玄関ホールを広くとってもらいたいです。

事務局

車寄せを設ける内容ですし、エントランスに展示スペースを設けますので、その結果として広くなると思います。

副委員長

他にはございませんか。

委員

飲食に関して、外部から移動販売を誘致する内容は基本計画書案には記載しませんか。駐車場もその利用を想定した形にできればよいと思いますが。

事務局

それにつきましては実現が不透明な点とあくまで選択肢の一つなので、基本計画書案には明記していません。

副委員長

他にないですか。

事務局

次に移る前に整理させてください。基本計画書案については「徒歩・自転車の来館に配慮する方針を入れること」、「運営体制について数字目標は除けること」「対面朗読室を表記すること」「コンセプトを理念とすること」を編集して、その他、文章表現を見直すということによろしいですか。

サービスや施設について、追加する内容はないということによいですか。文章表現の見直しは構いませんが、内容についてはこの場で固めていただきたい。

副委員長

皆さまよろしいですか。内容の追加・変更はないようです。次の議題をお願いします。

事務局

それでは「パブリックコメント」について、説明します。基本計画書案については、1回目のパブリックコメントの内容を基にして、今年度において、市民懇談会、市民アンケートなどにより意見を収集して、市民の需要に合った内容に見直しました。その過程で本委員会委員の意見も取り入れました。第4回の市民懇談会にはその時点での基本計画書案を提示して、参加者から意見を収集し、それに伴い、本日の見直しをしました。

ここまで、平成28年の7月に開催した第1回建設等検討委員会から約20ヶ月経過しています。検討委員会も部会を除いて13回行いました。市民の方に広く意見を募るパブリックコメントをするにあたり、十分な検討は重ねられたと考えています。

パブリックコメントの実施について、広報への掲載ですが、3月30日を締め切りとする内容で原稿を作成しています。かなり手前に原稿を提出する必要があったためです。実施期間は30日以上必要ですので、2月下旬から3月末まで実施します。閲覧場所は市役所と各支所・出張所、図書館本館と各分館、中央公民館です。ホームページへも掲載します。基本計画書案を公開して、意見は書面でいただき、公開形式で回答を行う予定です。

パブリックコメントの実施後について、相談です。実施後、軽微な変更をすることで計画書の策定ができる場合でも、検討委員会を開催しなくてはいけないでしょうか。委員の方々の負担となつてはいけないと考えての提案です。必ずすべきという意見があれば開催します。また、重要な変更を要する場合は開催したいと考えます。開催については委員長・

副委員長に相談のうえ判断します。開催する場合は4月下旬くらいになるかと思えます。

副委員長

事務局から提案がありましたが、軽微な変更の場合はメールで周知してもらい、合議を諮ればよいかと思えますが、よろしいでしょうか。

(一同賛成)

委員

閲覧場所ですが、わかりやすいように置いてください。

事務局

他との兼ね合いもありますが、できるだけ目立つようにします。

副委員長

他に事務局からありませんか。

事務局

基本計画書が策定できないと、次の設計者選定の段階にうつれません。出来る限り平成32年度中に建設が完了するように検討委員会から意見がありましたので、逆算してスケジュールを組んでいます。仮に基本計画書案の作成が遅れるとパブリックコメントの完了が遅れ、建設完成も延びていくことになります。検討委員会での協議に時間をかけることと、早期建設を優先することを両立するのは困難であることをご理解ください。

副委員長

はい、理解しています。

事務局

最後に確認ですが、基本計画書案の文章修正案については今週中をお願いします。

副委員長

はい、それでは他にないようであれば本日の会を閉じさせていただきます。

閉会 20:30 終了